

仙台城下の日常を記録し、仙台七夕のルーツの証言者となった奉公人「佐吉」

能力主義

厳しい身分制や世襲制など、江戸時代は閉鎖的な社会とみなされがちです。しかし、実態は相当な能力主義の社会だったのです。

たとえば武士。家の禄高や家格は世襲されますが、役職は別です。奉行などの重職を長く務めた者の跡継ぎが数代にわたって無役、もしくは閑職にしか付かなかつた事例はいくらでもあるのです。一方で、百石程度の中級家臣が、次々にキャリアアップし、藩の要職に就いた例も珍しくありません。

村役人なども、数代にわたって世襲される例もよく見られますが、一方で分家筋の者が本家に代わって村役人の地位に付くこともしばしばでした。



広瀬川に流される七夕の笹竹飾り
(斎藤報恩会所蔵「参詣記」)

商家の場合も同様です。跡継ぎが凡庸な場合に、有能な番頭や手代を娘婿として跡を継がせる例は一般的に行われていました。また、娘婿とまではいかないまでも、支店を任せられる、あるいは暖簾分けを許されて自分の店を構えるという事は、ごく普通のことでした。

このように、江戸時代というのは、実は厳しい能力主義の側面も持っていたのです。

出発点は丁稚

商家の奉公人は、十歳前後で住み込みの奉公を始めるのが一般的でした。彼らは「丁稚」と呼ばれ、力仕事や雑用などが主な仕事でした。丁稚は、町人の子供だけでなく、農家の次男、三男も多かったと言われています。

丁稚たちは、十代半ばになると元服し、十代の終わりから二十代前半に「手代」となります。今で言えば接客係や営業担当といったところでしょうか。そして手代を何年か務めて、才能が認められた者が、いわば店長にあたる「番頭」や「支配役」となるのです。

こうした丁稚たちが全員、番頭に昇進できるわけではありません。努力や素質によって、番頭となり、さらに暖簾分けを許される者もいれば、手代にもならず店をやめていく者も少なくありませんでした。

手代佐吉の残したもの

当然ですが、歴史には丁稚や手代といった奉公人の名が登場することは、ほとんどありません。記録に残るのは、普通は店の当主だけで、どの店にどんな番頭がいたかなども、たいていは分からないものです。

そうした中で、仙台城下の歴史の中に、一人の手代の名が記録にとどめられています。彼の名は佐吉。享和元（一八〇一）年生まれで、国分町で紙や小間物を扱う菅野屋喜兵衛の店に奉公する手代でした。

佐吉の名が残ったのは、彼が立身出世を遂げたからではありません。佐吉が残した文政三（一八二一）年ごろの記録が、彼の名を今に伝えることになったのです。

「参詣記」と名付けられた佐吉の記録には、彼が外出した際の様子や、時に絵入りで生き生きと描かれています。例えば、一月十六日と七月十六日の藪入りの日に、友人と連れ立って城下の神社仏閣を参拝し、知人宅を訪れて食事を振る舞われた様子からは、寺社を訪れることが最大の娯楽であったことを教えてくれます。二月の初午の時は岩沼の竹駒神社、四月八日の花祭りには七北田の山の寺（洞雲寺）に、主人の家族に奉公人も数人加えて、参詣に行く様子なども、楽しみに記されています。

そして何より注目されるのは、七夕の記録。佐吉は主人の妻等十数人と、七月七日の早朝に城下の評定橋まで行き、前の晩に飾った七夕飾りの笹竹を広瀬川に流した様子を絵入りで書きとめています。全国的に有名になった仙台七夕の、そのルーツの証言者として、佐吉の名は仙台の歴史の中に残ったのです。

仙台市史

最新刊
好評
発売中

特別編8 慶長遣欧使節

伊達政宗の外交使節・支倉常長の足跡が明らかに！

◆B5判 630頁 オールカラー ◆定価 6000円(本体 5714円)



支倉常長像

お求め先 県内主要書店・仙台市博物館／株式会社宮城県教科書供給所 TEL.022-235-7181 FAX.022-235-7183
お問い合わせ先 仙台市博物館市史編さん室 〒980-0862 仙台市青葉区川内 26 番地 TEL.022-225-3074